

平成24年11月12日

千葉市議会「議会のあり方」検討協議会
委員長 小川 智之 様

千葉市議会「議会のあり方」検討協議会
第3部会長 宇留 間 又 衛 門

委員会における一問一答方式に係る確認事項について

10月1日に開催された「議会のあり方」検討協議会において、「委員会における一問一答方式の導入」について了承され、第4回定例会より実施することで決定するとともに、導入時の確認すべき事項については、第3部会で引き続き協議することとされました。

そこで、確認事項について協議した結果、11月12日開催の第12回第3部会において、下記のとおり、結論が得られましたので、部会運営に関する申し合わせ事項1に基づき報告いたします。

記

1 協議結果について

委員会における一問一答方式導入に係る確認事項について

(別紙1のとおり)

2 協議概要

部会開催	開催日	協議事項
第11回	平成24年10月19日	・合意事項について再確認 ・確認事項について正副部会長案を提示
第12回	平成24年11月12日	・確認事項について決定

「議会のあり方」検討協議会における合意事項について

◎ 委員会における一問一答方式導入について

想定される課題 想定されるパターン等		現状	合意事項
1	見直す委員会、諸会議等	—	常任委員会 調査特別委員会 議会運営委員会 全員協議会
2	通告の有無	なし	なし
3	発言順	委員長の指名した順	委員長の指名順
4	発言回数	3回	制限なし
5	発言形式	一括質問方式	一括質問方式、一問一答方式 いずれも可
6	質問の内容	①詳細な数値等を質問する場合がある。 ②同趣旨の質問がある。	従来どおりとする。 (従前も数値等も質問できたため、特に定めないが、繰り返しの質問や攻め立てるような質問は委員長の議事整理権で止める。また、モラルを持って質問する。)
7 答弁	①答弁できない場合が増えることが想定される。	詳細な数値等で答えられない場合は、委員長が諮り、資料回答(質問者のみ、または全委員)を認めている。	従来どおりとする。 (答弁できない場合が想定されるが、対応は従来どおりとし、詳細な数値等で答えられない場合は、委員長が諮り資料回答を認める。また、正確な答弁を得るため、資料等の調整を図る。)
	②説明員の手持ち資料作成の負担増が懸念されるがどう対応するか。	—	
8	審査日数	2日	2日
9	審査時間	原則として10:00から17:00まで	原則として10:00から17:00まで
10	実施時期	—	平成24年第4回定例会から
11	その他	—	委員会における一問一答を試行し、検証した上で、運営上の不都合な事項は見直す

「議会のあり方」検討協議会における合意事項について

◎ 委員会における一問一答方式導入について

想定される課題 想定されるパターン等		現状	合意事項
1	見直す委員会、諸会議等	—	常任委員会 調査特別委員会 議会運営委員会 全員協議会
2	通告の有無	なし	なし
3	発言順	委員長の指名した順	委員長の指名順
4	発言回数	3回	制限なし
5	発言形式	一括質問方式	一括質問方式、一問一答方式 いずれも可
6	質問の内容	①詳細な数値等を質問する場合がある。 ②同趣旨の質問がある。	従来どおりとする。 (従前も数値等も質問できたため、特に定めないが、繰り返しの質問や攻め立てるような質問は委員長の議事整理権で止める。また、モラルを持って質問する。)
7 答弁	①答弁できない場合が増えることが想定される。	詳細な数値等で答えられない場合は、委員長が諮り、資料回答(質問者のみ、または全委員)を認めている。	従来どおりとする。 (答弁できない場合が想定されるが、対応は従来どおりとし、詳細な数値等で答えられない場合は、委員長が諮り資料回答を認める。また、正確な答弁を得るため、資料等の調整を図る。)
	②説明員の手持ち資料作成の負担増が懸念されるがどう対応するか。	—	
8	審査日数	2日	2日
9	審査時間	原則として10:00から17:00まで	原則として10:00から17:00まで
10	実施時期	—	平成24年第4回定例会から
11	その他	—	委員会における一問一答を試行し、検証した上で、運営上の不都合な事項は見直す

常任委員会、調査特別委員会、議会運営委員会、全員協議会における発言に関する規定

会議規則第55条(質疑、質問回数)を準用し、発言回数は3回を上限とするほか、下記の事項を追加する。

①先例

平成23年8月23日に決定した千葉市議会の基本理念を踏まえ、委員会における質問方式として一括質問・一括答弁方式に加え、一問一答方式を導入する。

導入にあたり、委員は、質問する際に、選択した質問方式について発言するとともに、委員長の議事進行に従い、円滑な委員会運営に努めるものとする。

②申し合わせ事項

委員会での一問一答による質問・答弁時間については、1議題に対し、原則概ね30分を上限とするが、委員長は状況に応じ、発言内容を整理してもらうなど簡潔な発言を促すとともに、発言時間を制限し、さらには委員長の再三の注意に応じない場合には発言を打ち切るなどして、円滑な委員会運営に努めることとする。

ただし、重要な案件の場合など、委員会が判断した場合の上限時間についてはこの限りではない。